

## 案件概要表

## 1. 案件名（国名）

国名：インド共和国（インド国）

案件名：タミル・ナド州非感染性疾患対策プロジェクト【有償勘定技術支援】

The Project for Prevention and Control of Non-Communicable Diseases in Tamil Nadu

## 2. 事業の背景と必要性

## (1) 当該国における保健セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

近年急速な経済成長を遂げるインドでは、保健医療分野において政府主導の「国家農村保健医療ミッション（National Rural Health Mission。以下「NRHM」という。）」が2005年より実施され、結核やHIV/エイズなどについて個別の対策プログラムが実施されたことにより、感染症の発生件数の減少等、保健指標に改善が見られている。一方で、経済発展に伴う生活習慣の変化などにより、心血管疾患やがんなどの非感染性疾患（Non Communicable Diseases。以下「NCDs」という。）の患者数が増加傾向にあり、感染症を上回って都市部の死因の上位を占めている（WHO（2012）によれば、1位：虚血性心疾患、2位：慢性呼吸器疾患、3位：脳・心筋梗塞）。更に、NCDsによる死亡割合は60%、30歳から70歳の間にNCDsが原因で死亡する確率は26%と見込まれている（WHO（2015））。NCDsの増加傾向は今後も続くことが見込まれており、母子保健や感染症などのプライマリヘルスケアに加えて、長期的な対応を必要とするNCDs対策（予防と管理）が喫緊の課題となっている。

NCDs対策として、インド国政府は、公的医療サービスの強化に取り組んでいる。大多数の貧困層は量・質ともに限られた公的医療サービスに依存せざるを得ない状況であることから、第12次5ヵ年計画（2012年4月～2017年3月）においては、都市部のスラム住民を含む貧困層に対し、公的医療サービスの強化を国家の優先事項として位置付けている。2013年に開始された「国家都市保健ミッション（National Urban Health Mission。以下「NUHM」という。）」においては、主に都市部貧困層に対する公的医療サービス改善に向けて、既存の医療施設の強化や医療従事者の能力強化などを戦略として位置付けている。NUHMは、NRHMと共に国家保健ミッション（National Health Mission。以下「NHM」という。）に統合され、NCDsへの対応として全国的に1次医療施設強化に取り組んでいる。

タミル・ナド州（人口7,200万人、2011年国勢調査）はインドにおいて最も都市化が進んだ州（都市部の人口割合48.5%）であり、約864万人（2011年国勢調査）がスラム地域に居住している貧困層とされ、その数は今後も増加すると予想されている。一方、都市部の貧困層が依存する公的医療サービスについては、都市部への人口流入により増大しつつある医療サービスの需要を満たすことができず、都市部貧困層の公的医療サービスへのアクセス強化は喫緊の課題となっている。また、生活習慣の変化な

作成日：2020年9月29日

更新日：2024年4月30日

により、貧困層を中心に従来課題となっていた母子保健や感染症対策に加え、NCDsが増加傾向にあり、タミル・ナド州では、がん発生率や糖尿病有病率が全国平均を上回るなど、早期発見、早期治療などを含む NCDs 対策の必要性が高まっている。具体的には、NCDs の診断に必要な検査と応急的な処置ができる 2 次医療施設の整備、心血管疾患などに対する正確な診断や、治療・手術などの医療サービスを提供するための 3 次医療施設・機材の整備などが求められている。

上記を踏まえ、円借款「タミル・ナド州都市保健強化事業」（L/A 調印日：2016 年 3 月 31 日）は、主に 2 次・3 次医療施設の整備を行うものであり、タミル・ナド州にて増加する NCDs への対策や都市部貧困層への公的医療サービス提供に向けた都市部の保健医療システムの質を改善し、かつ NUHM を推進するものと位置付けている。

一方、上記円借款による支援にとどまらず、NCDs の予防・早期発見の為に行政管理能力強化や、求められる医療のレベルが高度化していることによる医師の能力強化のニーズが高まっている状況にある。

上記を踏まえ、タミル・ナド州非感染性疾患対策プロジェクトは、タミル・ナド州にて大きな疾病負担となっている NCDs の中でも特にがんへの対応を強化するため、先方政府のニーズに合致した行政の管理能力強化、また医師の能力強化を中心に支援する。既存円借款事業で支援した医療施設を含む医師の能力強化を支援することで既存円借款事業を補完し、また、行政の管理能力強化により、都市の包括的な保健システムの強化を一層推進するものと位置付けられる。

## （2）保健セクターに対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置づけ

日本政府は、2013 年 5 月に国際保健外交戦略を策定し、UHC の実現を掲げて保健医療分野への支援の重要性をうたっている。また、インドは我が国の「自由で開かれたインド太平洋」及び「アクト・イースト」政策における外交戦略上きわめて重要である。対インド国別協力量針（2023 年 11 月）においても、重点目標「クリーンな社会経済開発」の中で、保健医療・衛生分野への支援に取り組むこととしている。加えて、対インド JICA 国別分析ペーパー（2018 年 3 月版）においても「保健医療・衛生分野」への協力が重要としており、また本事業は世界保健医療イニシアティブにも位置付けられ、これら方針、分析に合致するものである。対インド保健医療分野協力として、JICA はこれまで円借款 6 件（1639.28 億円）、無償資金協力 21 件（168.13 億円）、技術協力 11 件の支援実績がある（2024 年 5 月時点）。

## （3）他の援助機関の対応

アジア開発銀行は、PM-ABHIM への支援として、中央政府に対して 3 億米ドルの融資事業を実施している（Strengthening Comprehensive Primary Health Care in Urban Areas Program under the Pradhan Mantri Ayushman Bharat Health Infrastructure Mission, 2020 年～）。同融資に加え、事業実施に係る能力強化等を目的とした 290 万米ドルの技術協力プロジェクトも実施中。世界銀行は、タミル・ナド州において保健システム強化のためのプロジェクトを実施している（フェーズ 1：2005 年～2010 年（約 1.1 億米ドル）、フェーズ 2：2010 年～2014 年（約 2.1 億米ドル）、フェーズ 3：2019 年 2 月～2024 年 5 月（約 2.8 億米ドル））。

### 3. 事業概要

#### (1) 事業目的

本事業は、タミル・ナド州において、非感染性疾患対策、特になん対策に関わる医学的及び行政的管理能力強化を行うことにより、なんによる疾病負荷が軽減され、同州住民の健康増進に寄与するもの。

#### (2) プロジェクトサイト／対象地域名：タミル・ナド州

#### (3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：タミル・ナド州保健衛生家族局職員及び医療従事者

最終受益者：対象地域の県保健局・医療施設職員及びフィールドスタッフ、対象地域の住民

#### (4) 総事業費（日本側）：363,064千円

#### (5) 事業実施期間

2022年4月～2026年4月を予定（計48カ月）

#### (6) 事業実施体制：タミル・ナド州政府保健衛生家族局

#### (7) 投入（インプット）

##### 1) 日本側

① 専門家派遣（合計約57.87M/M）：（総括/NCDs管理①、副総括/NCD管理②/NCD予防対策①、なん管理①、なん管理②、なん管理③、NCDs予防対策②、研修管理/業務調整）

② 研修員受け入れ：（NCDs管理、なん管理、NCDs予防対策に係る本邦研修）

##### 2) インド国側

① カウンターパートの配置

② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供

#### (8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動：タミル・ナド州マドゥライ市を事業対象地域とした円借款「全インド医科大学マドゥライ校整備事業（2021年3月L/A調印）」の直接受益者がナレッジの共有を行う等の連携を検討する。

2) 他援助機関等の援助活動：世界銀行は、NCDsの予防・早期発見に係る支援を2019年3月に開始し、1次レベルから3次レベルまでを対象に、ソフト面からハード面まで、幅広い支援を実施、NCDs関連では特に糖尿病と高血圧症の対策強化が実施されている。タミル・ナド州非感染性疾患予防対策では、NCDsの中でもなん対策に焦点を絞り、特に子宮頸がん、乳がん、大腸がんの早期発見に係る支援を提供すると同時に、医師の能力強化支援も実施する為、連携可能な部分では連結しつつ、支援を効果的にすみ分けることで、相乗効果を志向する。

#### (9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

##### 1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

作成日：2020年9月29日

更新日：2024年4月30日

② カテゴリ分類の根拠：本プロジェクトによる環境への影響は発生しない。

③ 環境許認可：特になし。

④ 汚染対策：特になし。

⑤ 自然環境面：特になし。

⑥ 社会環境面：特になし。

⑦ その他・モニタリング：特になし。

2) 横断的事項：該当なし。

3) ジェンダー分類：該当なし。

(10) その他特記事項：インド国における COVID-19 の感染拡大の現況を踏まえて、医療従事者の COVID-19 の予防、非感染性疾患に関連した必須となる保健医療サービスの継続に関連した活動も検討していく予定。

#### 4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：タミル・ナド州においてがんによる疾病負荷が軽減されている。

指標及び目標値（暫定）：

1. パイロット県の大腸がんの新規患者で診断時にステージ3または4であった割合
2. パイロット県の子宮頸がんの新規患者で診断時にステージ3または4であった割合

(2) プロジェクト目標：タミル・ナド州において、がん対策に関わる医学的、行政的管理能力が向上する。

指標及び目標値：

1. プロジェクトが作成したシステム／ツールの州保健システム（パイロット県以外）への適用
2. パイロット県で大腸がん患者の診断時のステージにかかる情報の有無

(3) 成果

成果1：がん検診の質が向上する。

指標及び目標値：

- 1-1. 組織型検診実施にかかるツール類の有無
- 1-2. 子宮頸がん検診におけるキーパフォーマンスインディケーター（受診勧奨率、受診率、要精検率、精検受診率、がん発見率など）に係る情報の有無

成果2：がん早期診断能力が強化される。

指標及び目標値：

- 2-1. 一次及び二次医療施設の医師のための大腸がん診断のプロトコールの有無
- 2-2. パイロット県において、大腸がんの疑いで精密検査のために高次医療機関にリファーされた患者の数
- 2-3. パイロット県において関連する研修を受講した医療従事者の割合

成果3：がん診断治療に関する医療技術が向上する。

指標及び目標値：

- 3-1. 本邦研修・インド国内研修の実施内容を基に作成したプロトコール・SOPの数
- 3-2. 本邦研修・インド国内研修で学んだスキル・知識・技術に基づき開催された普及

作成日：2020年9月29日

更新日：2024年4月30日

## 研修・セミナーの数

### (4) 活動

#### 【成果1に係る活動】

- 活動 1-1 政府高官らによる日本のがん対策の視察（本邦招聘）を実施する。
- 活動 1-2 がん対策に関与する行政官の研修（本邦研修・オンライン研修）を実施する。
- 活動 1-3 上記研修からの学びをタミル・ナド州関係者に周知し、研修中に策定した行動計画を最終化する。
- 活動 1-4 特定された課題分野にかかる作業部会を設置する。
- 活動 1-5 策定された行動計画における州レベルの活動を実施する。
- 活動 1-6 パイロット県において組織型検診を試行する。
- 活動 1-7 パイロット県における試行をレビューし、結果に基づいてシステム及びツール類（組織型検診マニュアル等）を改善・最終化する。

#### 【成果2に係る活動】

- 活動 2-1 大腸がんの早期診断体制強化を目的とする成果2の活動計画作成・実施のための作業部会を設置する。
- 活動 2-2 大腸がんによる負荷の分析・レビューを行う。
- 活動 2-3 モニタリング枠組みを含む活動計画を作成する。
- 活動 2-4 早期診断のための手順等を含むプロトコル及び標準作業手順書（SOP）を作成する
- 活動 2-5 プロトコル及びSOPを導入するパイロット県を選定する。
- 活動 2-6 パイロット県におけるプロトコル及びSOP導入事業を実施する。
- 活動 2-7 プロトコル及びSOP導入事業の結果を評価する。

#### 【成果3に係る活動】

- 活動 3-1 タミル・ナド州および日本の専門家との協議を実施し、がん診断治療に関する研修分野を特定、研修場所・方法を検討する。
- 活動 3-2 各研修分野における研修計画を策定し、その計画を基に研修を実施する。
- 活動 3-3 上記研修を踏まえ、標準化できる医療技術についてプロトコル／SOPを作成し、必要に応じてタミル・ナド州にて普及研修を実施する。
- 活動 3-4 研修の成果をレビューする。

## 5. 前提条件・外部条件

- (1) 前提条件：対象州（州保健局等）からプロジェクト実施に必要な協力が得られる。
- (2) 外部条件：
  - ・中央政府及びタミル・ナド州政府の政策が、継続的にNCDsを優先課題として位置付ける。
  - ・NCDsサービス提供に必要な財源が提供される。
  - ・対象地域の治安が悪化しない。
  - ・必要な能力のある十分な数の関係機関職員が配置され続ける。

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

### (1) 類似案件の評価結果

- ・タイ王国の「地方保健施設整備事業」の事後評価等から、多数の医療機関への機材整備等の支援を行う案件では機材整備先医療機関の能力が一様ではないため、整備機材の有効活用のための病院管理能力強化が有効である、との教訓を得ている。
- ・スリランカの「非感染性疾患対策強化プロジェクト」の事後評価等から、円借款附帯技術協力プロジェクトでは、円借款事業の進捗が重要な外部条件となるため、計画時には、円借款事業の遅れがプロジェクトに与えるインパクトについて十分考慮したうえで、計画策定を行うことが望ましい、という教訓を得ている。

### (2) 本事業への教訓

本事業においては、多数の医療機関を対象とした機材整備等の支援が有効活用されるよう、機材整備先医療機関のユーザーの能力を適切に把握した上で、精度の高い診断への適用や、正しい運用・維持管理方法など必要な能力強化に係る技術支援を予定している。また、本体円借款事業の進捗状況を踏まえつつ、開発効果発現の為に、適切な連携を図って参りたい。

## 7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、円借款による施設及び機材支援、円借款附帯プロジェクトによる医師の能力向上の支援を通じて、NCDs を対象とした保健システムの強化に資するものであり、SDGs ゴール3「健康な生活の確保、万人の福祉の促進」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

## 8. 今後の評価計画

### (1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

### (2) 今後の評価スケジュール

事業開始6か月以内	ベースライン調査
事業終了2年後	事後評価

### (3) 実施中モニタリング計画

事業開始以降、6か月ごとにモニタリングシートを相手国実施機関と協同で作成する。作成にあたっては JCC 及び Project Implementation Unit 会合 (PIU) を活用する。JCC は最低でも年1回、PIU は四半期毎に開催し、活動進捗、成果・目標達成状況の確認、活動実施上の課題の解決策等に関する協議を行う。

## 9. 広報計画

### (1) 当該案件の広報上の特徴

- 1) 相手国にとっての特徴：広報活動により、NCDs に関連した公的医療サービスの質の向上が認識され、より多くの住民が高度医療サービスを受診する機会を得る。
- 2) 日本にとっての特徴：本事業は NCDs に関連した公的医療サービスの質の向上に貢献

作成日：2020年9月29日

更新日：2024年4月30日

することで、貧困層に対しても高度な医療サービスを提供することができる為、本事業はユニバーサルヘルスカバレッジ達成の観点からも日本の支援として広報できる。

(2) 広報計画：ウェブサイトの構築・アップデート、国際会議や学会等でのプロジェクト進捗や成果の発表、国内におけるセミナーを開催する。

以上